



2011.12 No. 35

【発行】JAM京滋 〒604-8854 京都市中京区壬生仙念町30-2 京都労働者総合会館5F  
TEL(075)841-8251/FAX(075)811-8220  
Email: jam-union\_keiji@labor.or.jp (名称:ジヤム京滋)

あなたの知人、友人が組合  
のない所で働いていませ  
んか、組合結成の相談は  
**JAM京滋**  
**075-841-8251**

## 春闘要求案を決定、各組合要求討議へ 要求提出は2月21日

JAM京滋は11月30日に滋賀県教育会館で第2回執行委員会を開催し、JAM京滋2012年春闘方針の執行委員会(案)を決定しました。今後、各組合、各地区協での議論をふまえ、最終的に、2012年1月27日(金)のJAM京滋第5回地方委員会で決定します。

なお、JAM統一要求提出日は2012年2月21日(火)です。また春闘要求実現総決起集会は2012年2月24日と決まりました。

### 賃金引き上げ要求(案)

- 1 賃金構造維持分を確保する。
- 2 賃金制度はないが、賃金実態の把握に基づいて推計できる場合は、その相当分を要求し確保する。
- 3 賃金制度がなく、賃金構造維持分の推計もできない場合は、次の平均賃金引き上げ要求を行う  
平均賃金引き上げ要求基準 4500円以上
- 4 賃金の是正・改善について  
昨年に引き続き、ここ数年間に、賃金構造維持分を確保できなかった単組および妥結額が4500円未満の単組では、その実態を労使確認し、賃金水準の回復をめざし、5年内を目安とする中期の是正目標を定め、各年あたり1500円以上の水準引き上げをめざす要求を組み立てる。

**JAM京滋2012年春闘要求実現総決起集会**  
2012年2月24日(金)午後6時20分  
シルクホール(京都産業会館8F)

**要求実現の決意を、連帯と団結と行動で示せ!**

## 第1回地協議長・事務局長会議を開催する 地区協活動の充実へ活発な意見交換



### 京都府・滋賀県の最低賃金決まる。

産業別	現行金額	改定金額	引上額	発効日
京都府地方最低賃金	749円	751円	2円	10月16日
金属製品製造業	824円	829円	5円	12月18日
電気機械器具製造業	820円	825円	5円	12月18日
輸送用機械器具製造業	830円	834円	4円	12月18日
各種商品小売業	772円	776円	4円	12月18日
自動車(新車)小売業	750円	754円	4円	12月18日
滋賀県地方最低賃金	706円	709円	3円	10月20日
新繊維工業	732円	736円	4円	12月31日
窯業・土石製品製造業	817円	821円	4円	12月31日
一般機械器具製造業	818円	822円	4円	12月31日
電気機械器具製造業	800円	804円	4円	12月31日
自動車・同付属品製造業	820円	824円	4円	12月31日
精密機械器具製造業	805円	806円	1円	12月31日
各種商品小売業	747円	751円	4円	12月31日

JAM京滋第1回地協議長・事務局長会議が、11月27日(日)午後2時から、日進製作所労働組合で開催されました。この会議にはJAM京滋の7地区協から議長、事務局長、生田強史執行委員長などが出席しました(写真右)。

各地区協から活動報告、JAM全国オルグの川野英樹さんから「地区協活動の展開と会議運営指針案」が報告され①地区協活動の意義、②地区協活動の運営、③地区協役員・専従者の任務、④地区協が取り組む各種行事などの説明をうけました。

その後、活動報告ならびに運営指針をもとに、出席者から活発な質問、意見がだされました。最後にこの地協議長・事務局長会議の定例化開催も確認され終了しました。

なお翌日は、日進製作所本社工場を見学(写真左)、さらに日進製作所が運営している託児所も見学しました。